

騒音関係の届出一覧

届出の種類		根拠条文	届出期間	受理書	届出書	添付書類	罰則適用
騒音規制法	特定施設設置届	法6-1	30日前	必要	様式1	※1	○
	特定施設使用届	法7-1	30日以内	必要	様式2	※1	○
	特定施設の種類ごとの数変更届	法8-1	30日前	必要	様式3	※1	○
	騒音の防止の方法変更届	法8-1	30日前	必要	様式4	※1	○
	氏名等変更届	法10	30日以内		様式6		○
	特定施設使用全廃届	法10	30日以内		様式7		○
	承継届	法11-3	30日以内		様式8		○
	特定建設作業実施届	法14-1	7日前		様式9	※2	○
県公害防止条例	特定施設設置届	条例48-1	30日前	必要	8号様式	※1	○
	特定施設使用届	条例49-1	30日以内	必要	8号様式	※1	○
	特定施設の種類ごとの数変更届	条例50-1	30日前	必要	9号様式	※1	○
	騒音の防止の方法変更届	条例50-1	30日前	必要	10号様式	※1	○
	氏名等変更届	条例53	30日以内		3号様式		
	特定施設使用全廃届	条例53	30日以内		4号様式		
	承継届	条例53	30日以内		5号様式		
	事業場内特定作業実施届	条例56-1	30日前		11号様式	※2	○

※1 特定施設の配置図、特定工場等及びその付近の見取図（法6-2、規則4-3）（条例48-2、規則22-3）

※2 特定建設作業（事業場内特定作業）の場所の付近の見取図、工事工程表（法14-3、規則10-3）（条例56-3、25-4）

特定施設の種類ごとの数変更届は、特定施設の種類ごとの数を減少する場合及びその数を当該特定施設の種類に係る直近の届出により届け出た数の二倍以内の数に増加する場合は、届ける義務はない（法8-1ただし書、規則6-3）

振動関係の届出一覧

届出の種類		根拠条文	届出期間	受理書	届出書	添付書類	罰則適用
振動規制法	特定施設設置届	法6-1	30日前	必要	様式1	※1	○
	特定施設使用届	法7-1	30日以内	必要	様式2	※1	○
	特定施設の種類及び能力ごとの数変更届	法8-1	30日前	必要	様式3	※1	○
	特定施設の使用の方法変更届	法8-1	30日前	必要	様式3	※1	○
	振動の防止の方法変更届	法8-1	30日前	必要	様式4	※1	○
	氏名等変更届	法10	30日以内		様式6		○
	特定施設使用全廃届	法10	30日以内		様式7		○
	承継届	法11-3	30日以内		様式8		○
県公害防止条例	特定施設設置届	条例48-1	30日前	必要	8号様式	※1	○
	特定施設使用届	条例49-1	30日以内	必要	8号様式	※1	○
	特定施設の種類ごとの数変更届	条例50-1	30日前	必要	9号様式	※1	○
	振動の防止の方法変更届	条例50-1	30日前	必要	10号様式	※1	○
	氏名等変更届	条例53	30日以内		3号様式		
	特定施設使用全廃届	条例53	30日以内		4号様式		
	承継届	条例53	30日以内		5号様式		
	特定建設作業実施届	条例56-1	7日前		11号様式の2		○

※1 特定施設の配置図、特定工場等及びその付近の見取図（法6-2、規則4-3）（条例48-2、規則22-3）

※2 特定建設作業の場所の付近の見取図、工事工程表（法14-3、規則10-3）（条例56-3、25-4）